

平成29年度射水市廃棄物減量等推進審議会の概要

1 開催日時、場所

平成30年2月16日（金）午後2時

射水市役所2階 201会議室

2 出席者

川上 委員（富山県立大学教授）

三屋 委員（射水市環境衛生協議会長）

浦田 委員（富山県環境科学センター所長）

※代理出席：藤崎富山県環境科学センター次長

宮田 委員（射水市地域振興会連合会常任理事）

山本 委員（射水市婦人会理事）

竹苗 委員（射水市食生活改善推進協議会長）

砂原 委員（射水商工会議所事務局長）

木村 委員（射水市商工会女性部長）

金井 委員（射水市一廃収運業者協議会長）

3 欠席者

福井 委員（射水リサイクル協会会長）

4 議題

（1）射水市一般廃棄物処理基本計画について

（2）射水市の主なごみの推移について

（3）平成28年度ごみの減量化等の主な施策と現状

（4）平成28年度廃棄物減量等推進審議会以降の取組状況について

5 質疑応答及び意見の概要

《委員》

第2次射水市一般廃棄物処理基本計画において、ごみ総排出量の削減目標を15%としているのはなぜか。

《事務局》

第2次射水市一般廃棄物処理基本計画は富山県廃棄物処理計画（富山廃棄物プラン）を参考にしており、県では年次のずれはあるが、年間1.5%の削減を目指している。射水市もこの計画にならい年間1.5%の削減を目指し、10年間で15%以上の削減を目標としている。

《委員》

第2次計画より、民間から民間への資源化量を事業系資源ごみ量として反映することとしているとあるが、第1次計画期間ではどのくらいあるのか。

《事務局》

第2次射水市一般廃棄物処理基本計画のp21の上段に第1次計画の期間においてのごみ・資源ごみのグラフがあるが、事業系資源ごみ量は、平成26年度で5,180トン、平成27年度で5,482トンである。

《委員》

事業系一般廃棄物減量・資源化計画の作成とあるが、何社中何社から計画をもらっているのか。

《事務局》

計画の作成は、建築延べ床面積3,000平方メートル以上の事業用建築物を所有する事業者100社以上に依頼し、半分程度の報告をもらっている状況である。

《委員》

ごみの発生抑制に取り組む中で、過剰包装によるごみの増加が問題となっているが、市民の意識というよりも企業側の意識の改革が必要であるように思う。包装が綺麗だと感じることはあるが、開けてしまえば一瞬でごみになってしまう。シンプルな包装を心がけましょうということを企業に積極的に働きかけをしていけばごみは減っていくのではないかな。

《事務局》

市民への啓発や呼びかけは行っているが、企業への呼びかけまでは行き届いていないというのが現状である。環境への意識を高めてもらうためにも、今後は企業への働きかけも行っていきたい。

《委員》

包装については、自分で使うものとギフトとでは感覚が異なる。パッケージを簡素にしていくべきだという意見ももっともであるが、企業は消費者のニーズに合った商品を提供していかなければ商品が売れない。最近では、パッケージやデザインが重要視されており、企業も売れるものを作りたいために過剰包装を行ってしまうという流れがあるため難しい問題である。

《委員》

環境問題に力を入れていく中で、日常的に使うものの包装とギフトの包装とで区分けを行い、出来るだけごみの出ないようにしなければならない。

《委員》

過剰包装の問題については、消費者側も企業側もお互いに意識していかなければならない。

《委員》

「30・10運動」とあるが、「30・15運動」ではないのか。

※「30・10運動」

会食や宴会の席では、最初の30分間と最後の10分間は全員が自席を立たずに食事をし、食べ残しを極力少なくすることを目的とした運動のこと。

《事務局》

全国的には「30・10運動」が先行して幅広く展開されており、射水市もいち早く取り入れ、周知に取り組んできた。その後、県で「30・15運動」が始まったため、県に合わせ名称変更が必要ではないかとの意見もあったが、先行して周知を行ってきた経緯もあり、また運動の内容もほぼ同じものであるため、今後も「30・10運動」として進めていく方針である。

《委員》

食品ロスの約半分が一般家庭から出ていることに大変驚いている。野菜の皮は薄く剥くことや綺麗に洗って皮ごと食べる等して食品ロスの削減に努めている。また、食生活改善推進協議会ではベジブロスと呼ばれる野菜の普段捨てている部分を利用した野菜だしの活用を広げようと努力している。

《事務局》

県内では、年間38,000トンの食品ロスが発生しており、内訳としては事業系が16,000トン、家庭系が22,000トンとなっている。市でもホームページ等を用いて食品ロス削減の取り組みについては周知しているところだが、無駄にならない料理の仕方等の家庭でできる取り組みを射水市食生活改善推進協議会ともリンクして発信していくことができればと考えている。

《委員》

不法投棄が多発している場所では、ごみの投棄と回収がいたちごっこのような状況が続いている。環境基本計画の中には不法投棄についての内容はあるのか。

《事務局》

不法投棄については、市内各所から頻繁に相談・苦情がある。市でも、不法投棄や不適切なごみの出し方をされている場所のパトロールをほぼ毎日実施している。1日で市内全域のパトロールはできないため、エリア分けをしながら行っているがいたちごっこが続いている状況である。環境基本計画の中でも不法投棄を減らすようにパトロールの強化を行う等の目標を立てている。

《委員》

パトロールを強化したとしても不法投棄は人の目を盗んで行われるので、不法投棄を行う人の意識の問題でもあり難しい。そのために何が効果的か考えていかなければならない。

《委員》

私も不法投棄やポイ捨てを発見することがあるが、投棄する場面には遭遇することがない。難しい問題だと思う。

《委員》

主婦の立場から食べ残しや台所の残飯などの食品廃棄物に関心を持っている。
これらの減量やリサイクル、みんなで取り組んでうまく解決できればと思っている。

《委員》

3 R 推進全国大会が今年は富山県で開催される予定である。3 R (発生抑制、再利用、再生利用) を推進することは廃棄物減量化につながるのに関心をもってもらいたい機会となる。

《事務局》

昨年の開催地である沖縄県にも環境衛生協議会の会長、副会長に参加いただいた。
3 R 推進全国大会については、ホームページや広報等でお知らせしながら進めていきたい。